

第二自治会だより 6月号

Neighborhood association news Jun.
のぞみ野第二自治会エリアにお住まいの皆様へ

令和7年6月21日
第二自治会会长：苅谷文介
080-3004-8886
dai2kaichou@gmail.com

1. ゴミ出しルールを守りましょう 裏面に特集組みました 保存版です！

2. 自治会館の入口改修工事が終わりました バリアフリー化＆駐車場拡張



老朽化の目立っていた自治会館入り口階段をスロープに更新してバリアフリー化しました。旧来のスロープは幅が狭く車いすの通行がぎりぎりだったため駐車場に変身させました。手すりの高さも高齢者の使い勝手の良い高さに変えました。室内も使いやすく生まれ変わりつつあります。



3. 市内一斉清掃にご協力ありがとうございました

お天気が心配でしたが5月25日に予定通り実施できました。例年毎を投げだしたくなる地区(82, 83, 84, 85)も有志による事前準備および多数の方が応援に駆けつけてくださって無事にあるべき姿にまで戻すことができました。

当該地区は山林から伸びた枝がカーブの見通しを妨げ危険な道路もあります。中学生の自転車通学も安全性が向上しました。排出したごみ・土砂等は、ボランティア袋294、土のう袋152、軽トラックでのクリーンセンター搬入3回です。あらためて皆様のご協力に感謝です。ちなみに最年少の参加者は2歳でした。

秋の一斉清掃は11月9日、落ち葉清掃を12月14日に予定しています。

4. のぞみ野のここを直して欲しい 住民から届いた声

- ① 路上駐車が怖い 路上駐車についてはこれまで度々注意喚起してきました。火災が発生した時に緊急車両が通れず、消せる火災も大炎上するかもしれません。また住民どうしの交通事故を誘発する可能性があります。見かけたら110番通報お願いします。木更津警察署まで話は通っています。
- ② 交通マナーが怖い 丁字路、十字路での一時停止義務が守られず、いつ事故が起きてもおかしくない。住民同士で事故を起こしたら住みづらくなる気がします。対向車がいる前提で運転をしましょう。
- ③ 自宅前の側溝の掃除をしない 下流のお宅にゴミがたまる。落ち葉・ペットボトル・たばこの吸い殻幻滅です。
- ④ 愛犬家のマナー リードをつける・わんちゃんの落し物は持ち帰りましょう。

のぞみ野のブランド力を上げよう

自治会の議事録等



第二自治会 LINE オープンチャット
認証コード nozomino



袖ヶ浦市回覧物

第二自治会ごみ出しルール

- ① 家庭ごみステーションは、割り当てられたごみステーションを使う。新規入居の方で「利用届」を提出していない方は、班長にご連絡ください。場所を割り当てます。
- ② 「袖ヶ浦市ごみカレンダー」の指定日を確認して、**当日朝8時**までに出してください。**前日に出すことは資源ごみも含めて厳禁！**放火の恐れがあります。
- ③ ごみステーションごとの運用ルールに従って、自治会員・非会員の区別なく当番制の清掃（後片付け）を実施する。ルールを守れない方は利用をお断りします。ご自分でクリーンセンターに搬入してください。
- ④ **自分の出したごみがちゃんと回収されていることを確認してください。**
- ⑤ 袋の口は二か所を十文字にキチンと縛ります。袋からはみ出したものは粗大ごみとみなされ、一般ごみとして回収されません。
- ⑥ 資源ごみは、なるべく「資源ごみステーション」に出してください。**リサイクルマークの無い缶類・化粧瓶・グラス、およびピザなどの臭いの付いた容器等は資源ごみではありません。**雨の日は紙・段ボール・布類は出せません。段ボールはテープをはがし、一枚でも紐で縛ります。ペットボトルはラベルをはがしましょう。
- ⑦ 自治会員には「袖ヶ浦市ごみカレンダー」を年度末に配布します。非会員の方は、クリーンセンターまで取りに行くか、市のホームページを参照願います。
- ⑧ 第二自治会ではカラス対策ごみ集積箱の導入を推進しています。従って、これまで自治会で購入していた黄色のカラス除けネットが破損した場合は、今後は自治会では購入しません。予算をカラス対策ごみ集積箱に集中するためです。購入にあたっては自治会員・非会員を問わず利用者全員で均等に費用負担をお願いします。青いネットはクリーンセンターで無料でもらえます。
- ⑨ カラス対策ごみ集積箱はキチンと並べてなるべく多く入るようにする。生ごみの入っていない袋は外に置いて構いません。カラス除けネットを使う場合は隙間なく覆って、レンガ等の重しを乗せてください。**ごみ回収後は格納すること。**
- ⑩ カラス対策ごみ集積箱導入時に自治会員として補助金を受けた方が自治会を自己都合で退会する場合は、補助金分を自治会に返納すること。また新規入居者がカラス対策ごみ集積箱導入済みの場所に住む場合には購入時の費用を負担すること。自治会員には1,500円が補助されます。